

令和元年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

令和元年 6 月 18 日（火曜日）

令和元年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和元年 6月18日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---------------------|
| 大西三奈子君 | 1. 公園整備について |
| | 2. 道路整備について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 新庁舎建設について |
| 本間敏行君 | 1. 公共工事の受注機会の確保について |
| | 2. 労働力確保対策について |
| 今利一君 | 1. 遊休財産について |
| | 2. 庁舎建設について |
| | 3. 学童保育について |
| 家人茂君 | 1. 観光振興策について |

出席議員(18名)

- | | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 黒岩岳雄君 | 副議長 | 11番 | 今利一君 |
| | 1番 | 宮田均君 | | 2番 | 松下寿美枝君 |
| | 3番 | 宇治則幸君 | | 4番 | 家人茂君 |
| | 5番 | 石上孝雄君 | | 6番 | 大西三奈子君 |
| | 7番 | 佐藤秀靖君 | | 8番 | 小林裕幸君 |
| | 9番 | 渋谷正文君 | | 10番 | 大栗民江君 |
| | 12番 | 天日公子君 | | 13番 | 関野常勝君 |
| | 14番 | 日里雅至君 | | 15番 | 本間敏行君 |
| | 16番 | 水間健太君 | | 17番 | 後藤英知夫君 |

欠席議員(0名)

説明員

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長 | 北猛俊君 | 副市長 | 石井隆君 |
| 総務部長 | 稲葉武則君 | 市民生活部長 | 山下俊明君 |
| 保健福祉部長 | 若杉勝博君 | 経済部長 | 後藤正紀君 |

ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看護専門学校長 澤 田 貴美子 君
財政課長 藤 野 秀 光 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 及 川 栄 樹 君
監査委員 鎌 田 忠 男 君
公平委員会委員長 中 島 英 明 君
選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

建設水道部長 小 野 豊 君
総務課長 今 井 顕 一 君
企画振興課長 西 野 成 紀 君
教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君
農業委員会事務局長 井 口 聡 君
監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君
公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事務局 長 清 水 康 博 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(黒岩岳雄君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(黒岩岳雄君) 本日の会議録署名議員には、
宇 治 則 幸 君
水 間 健 太 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(黒岩岳雄君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、9名の諸君により、19件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより大西三奈子君の質問を行います。

6番大西三奈子君。

6番(大西三奈子君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目は、公園整備について、2点伺います。

1点目は、公園長寿命化事業について。

我が国においては、高度経済成長期に集中投資した生活の基盤となる社会資本整備の増大や老朽化が急速に進行しており、厳しい財政事情のもとで、さまざまな公共施設の更新改修などの維持管理を計画的に行っていくことが公共施設管理者である自治体にとって重要な課題となっています。

全国の都市公園事業においても、供用開始から30年以上経過したものが昨年のデータで約3割を占め、10年後には約6割に達する見込みとなっています。また、設置遊具のうち、設置から20年以上経過したものと経過年数不明のものなどを合わせると、約6割が相当の年数を経過している状況にあります。このように、公園施設の老朽化が進む中で、財政上の理由などで適切な維持補修、もしくは更新が困難となり、利用禁止や施設自体の撤去といった事態を避け、都市公園の本来の機能発揮を目指すことを背景に、国土交通省によって取り組まれている事業が公園長寿命化事業であります。

本市においても、都市公園について、公園利用者と公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト削減を目的に、平成23年に公園長寿命化計画を策定し、平成27年より計画的な管理の取り組みを進められているところであります。

そこで、本市の公園長寿命化事業について、2点伺います。

これまで、4年間にわたって、長寿命化計画に沿って都市公園内にある遊具の更新が進められてきていますが、更新された遊具の優先順位の考え方と遊具の選定の方法についてお聞かせください。また、今後の事業計画について、実施予定の見通し、現地の状況確認等、点検の方法、計画修正の手法についてお聞かせください。

2点目は、公園設備の取り扱いについて。

公園長寿命化計画対象外となる遊具や、それ以外の公園内設備として設置されているベンチや公園を囲む柵などの老朽化も、同時に進んでいる状況にあります。現在取り組んでいる施設の交換や修繕に対する考えを伺います。

また、安全性に欠ける遊具については、危険遊具として取り扱われている状況と思われませんが、どのような状態を危険遊具と判断し、使用を禁止しているのか、そして、どのように応急措置をとっているのか、対応方法について伺います。

そして、今後の公園設備の更新に対する考えを伺います。

まず、砂場についてですが、砂遊びは、脳の活性化やコミュニケーション能力の育成、免疫をつくることのできるなどの効果が挙げられる一方で、病原性の細菌やエキノコックス症、動物由来感染症などの心配と、ガラスやたばこの吸い殻など危険なものが砂場に埋まっているため、砂場管理の徹底や手洗いの励行が必須と考えられています。

本市の公園内には、いまだに管理されない状態での砂場の設置が散見されます。今後、どのような考えを持って対応していくのか、伺います。

また、公園を利用する市民から、各公園にトイレを設置してほしいや、水洗トイレにしてほしいなどの声が上がっています。さらに、既存のトイレは、ベビーカーや車椅子などの対応は困難となっているのが現状と捉えています。バリアフリー化も含めて、トイレの設置に対する考えを伺います。

次に、2件目の道路整備について、3点伺います。

1点目に、通学路整備について。

全国で交通事故のニュースが相次ぎ、警察庁交通局より、児童生徒の交通事故の特徴等が報告されています。最新の平成31年3月の報告書によると、児童の交通事故の特徴は、状態別では歩行中が約6割を占め、通行目的

別では登下校中が35.6%で、低学年の飛び出しが原因となる事故が多いことが報告されています。中学生や高校生の生徒による交通事故の特徴は、状態別では自転車乗車中が最も多く、通行目的別では登下校中が62.7%を占め、自転車乗用中の死傷者は、小学6年生から中学1年生で倍増し、高校1年生が最多となっています。

平成24年4月以降、全国で登下校中の事故が相次いで発生していることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、通学路における交通安全の徹底に関する取り組みが実施され、本市においても、平成24年夏に緊急合同点検を行い、通学路安全プログラムが策定され、対策を講じているものと理解するところであります。

そこで、3点伺います。

1点目に、通学路の歩道未設置箇所が多く、歩道の整備などの対応が至急必要と考えますが、見解を伺います。

2点目に、通学路の安全対策として、防護柵の設置や傷んだ路盤の整備などの考えについて伺います。

3点目に、学校周辺であっても、新興住宅街など若い世代が居住する地域や農村地域において、安全対策が不十分と思われる危険箇所が点在しています。道路幅の狭い箇所において、歩車道分離は困難であることは理解しますが、代替による安全対策は必要と考えます。

そこで、規制標識や指示標識などの道路標識の所管は道公安委員会であることは承知していますが、道路標識や路面表示のあり方について、本市から公安委員会へ要望することは可能であると考えますが、見解を伺います。

2点目は、園児の散歩コースの安全対策について。

先月5月に、滋賀県大津市の交差点で車2台が衝突し、はずみで車が散歩中の保育園児らの列に突っ込み、園児2人が亡くなる事故が起きました。ニュースを見た全国の保育士たちは、小さな命を預かっている責任は大きい、散歩に出ることに不安がよぎるなどと心中を明かしています。

本来、厚生労働省は、保育所保育指針解説で、散歩などの園外保育については、子どもが四季折々の変化に触れることができる必要性を強調しています。その上で、散歩の経路に関しては、異常や危険性の有無、工事箇所、交通量等を含めて点検し、記録を付けるなど、情報を全職員で共有するとされています。

私は、6年前に、市内にある虹いろ保育所の立地条件について交通事故の危険を感じた保護者の一人です。保育所にはグラウンドがなく、富良野小学校のグラウンドを併用、園庭も狭く、近くの公園等を利用していとされていますが、中心市街地活性化事業の効果により、保育所周辺の交通量は、調査当時と比較して確実に増加しているものと認識しています。保護者の送迎時にも付近で事故が発生している状況にあることも聞いてお

ります。

本市においても、公立と私立の保育所、幼稚園など、散歩コースにおける危険箇所を関係機関と連携して点検していくべきと考えますが、見解を伺います。

その上で、庁内各課が横断的に情報を共有していく必要があると考えますが、見解を伺います。

また、今後の安全対策についての考えをお聞かせください。

最後に、3点目は、歩行空間のユニバーサルデザインの推進について。

国土交通省より、平成18年に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー法が施行され、施設とその移動経路、移動手段について一体的、総合的にバリアフリー施策を推進することが位置づけられています。本市の道路整備のバリアフリー化に対する考えを伺います。

また、今日の日本の急速な高齢社会と少子化対策に対して、高齢者がさまざまな生き方を主体的に選択できるよう、自立支援のための施策を進める必要があります。そして、障がいの有無に左右されることなく、自分の意思で考え、決定し、社会のあらゆる活動に参加できるノーマライゼーション社会の実現も求められています。

国土交通省では、バリアフリー法の施行に合わせて、全ての人々が安全で安心して利用できる道路空間のユニバーサルデザイン化を目指していますが、本市における今後の道路整備計画の考えについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

大西議員の御質問にお答えします。

1件目の公園整備についての1点目、公園長寿命化事業についてであります。都市公園施設整備の優先順位の考え方につきましては、本市の整備済みの都市公園は70公園ありますが、そのほとんどが供用開始から30年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってきております。

そこで、公園施設の適切な修繕を計画的に進めるため、平成23年度に公園長寿命化事業計画の策定を行い、平成25年度から、劣化の進んでいる施設から順に更新を行っております。優先順位の考え方につきましては、利用頻度が高いこととあわせて、遊具が設置されている45公園を対象に行った劣化の状況等による健全度のAからDの4段階判定をもとに、健全度の低いC、D判定された施設を、さらに緊急度で高、中、低の3段階に区分し、平成30年度までに25カ所の公園の遊具を更新しております。また、遊具の選定については、事業の対象要件に照らし、旧施設と同等のものを選定しております。

次に、今後の事業計画についてであります。現在の長寿命化事業計画の計画期間が令和元年度までであったことから、平成30年度に再度実施した老朽度調査に基づき、令和2年度から施設整備を進めていく予定であります。

また、遊具の通常の点検につきましては、公園管理の委託先であるシルバー人材センターに依頼しております。

次に、2点目の公園設備の取り扱いについてであります。遊具とその他の公園内施設の交換と修繕につきましては、公園長寿命化事業計画に基づき、危険性の高い遊具の更新を順次実施しており、その他の公園内施設についても老朽化が進んでおり、更新が必要と考えておりますが、交付金事業の対象外となっていることから、その整備手法について国土交通省や北海道と協議を行っているところであります。

なお、遊具やその他公園内施設の修繕につきましては、市の単独事業費において対応を行っております。

次に、危険遊具の取り扱いについての現状と課題についてですが、劣化等により支障を来す状況になった場合は、使用禁止テープ及び看板等で注意喚起を行い、使用禁止まで至らない軽度の損傷等については応急の修繕を実施しております。

次に、本市の公園設備の更新に対する今後の方向性についてですが、砂場につきましては、小動物のふん尿等の衛生的な問題があり、長寿命化事業では撤去を進めております。

また、トイレにつきましては、平成30年度に都市公園に設置してある全てのトイレの水洗化が完了したところであります。新設やバリアフリー化については、今後、公園の利用状況や地域との協議において検討してまいります。

次に、2件目の道路整備についての1点目、通学路整備についてであります。通学路の歩道設置の必要性に対する考え方については、議員の御指摘のとおり、全国で登下校中の児童等が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年4月以降、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、通学路における交通安全の徹底に関する取り組みが実施され、本市においても、同年から、学校関係者、道路管理者、交通管理者により、富良野市通学路交通安全プログラムを策定しております。また、平成29年からは各地区で危険箇所の合同点検を実施しており、歩車道の分離及び歩道の設置等の意見が示されたことから、通学路の整備の際には、歩道の設置もあわせて整備を進めてまいります。

次に、通学路の歩道並びに車道整備に対する考え方については、本市においても以前より歩車道分離の安全対策を講じているところでございますが、歩車道間の柵等の設置に関しては、歩道の幅員もさまざまであり、柵の設

置が有効な方法となるのか、今後の国や北海道の方針を見きわめながら安全対策を進めてまいります。

次に、道路標識や路面表示のあり方についてであります。道路標識や路面標示には、道路交通法に基づく規制標識、指示標識及び規制標示と、道路管理者が設置可能な警戒標識、案内標識など、大きく2種類に分かれており、道路管理者で設置できるものは現状を調査し、設置に向け検討してまいります。道路管理者では設置できないものにつきましては、道公安委員会に引き続き要望してまいります。

次に、2点目の園児の散歩コースの安全対策についてであります。異常や危険性の有無の点検、交通量を含めた点検の実施については、各保育所では、散歩コースである道路上の異常や危険性について保育所職員によるパトロールを実施し、都市施設課において道路施設の補修等を行い、安全確保に努めております。しかし、交通量につきましては、道路事業採択時に調査を行いますが、毎年の調査は行っておりません。

次に、各課横断的の点検による情報共有につきましては、保育所独自で散歩コースの点検を行い、園児の安全対策を行っておりますが、今後は、点検内容について情報共有に努めてまいります。

次に、今後の安全対策につきましては、保育所や関係各課との横断的な点検と情報共有を図り、安全対策と事故の未然防止に努めてまいります。

次に、3点目の歩行空間のユニバーサルデザインの推進についてであります。高齢者、障がい者等の移動等の円滑化につきましては、本市では、平成15年に富良野市交通バリアフリー基本構想を策定し、歩行者空間の整備において、高齢者や障がい者の方々の安全で安心な歩行を確保するため、バリアフリー化に取り組んでおります。

次に、ユニバーサル社会の実現に向けた道路整備計画につきましては、平成18年に策定した富良野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、重点整備地区内の駅、官公庁施設、病院等を結ぶ道路を特定経路に位置づけ、道路施設延長10.7キロのうち、現在の整備状況は約65%となっております。今後におきましても、利便性、安全性の向上を図るため、歩行空間のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者はもとより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化に努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、公園長寿命化事業の更新された遊具の優先順位の考え方のごとくお伺いしたいと思います。

随時、進めていただいているのは私も理解するところ
であります。具体的には、北麻町公園、それから曙公
園に、使用禁止テープが張られている危険遊具が置いて
ある状況が見受けられます。消費者庁の報告では、遊戯
施設は公園事故率が最も高い施設であり、特に、滑り台
での事故は群を抜いて断トツの1位であるということで、
現状は非常に危険な遊具が置かれているのですけれども、
私は、安全・安心な公園づくりを目指すためには、ここ
に対策を講ずることが必須であるというふうに考えてお
ります。

そこで、計画年次前に更新を検討、あるいは、優先順
位の入れかえが必要だったのではないかというふうに考
えるところですけれども、見解を伺いたしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再質問にお答
えいたします。

長寿命化計画において、危険な遊具が発生した場合に
優先順位の入れかえ等をどう考えているかといったよう
な内容かと思えます。

公園長寿命化計画の更新年次前に危険な状況となった
遊具につきましては、危険の度合いを勘案し、必要な場
合は、計画の前倒し、または順番の入れかえ等を行いな
がら、更新を早めていくことで取り組んでまいりたいと
いうふうに考えております。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） いま、入れかえも検討しなが
ら進めるということで御答弁いただいたところでありま
すが、これは1年前にも同じような状況でありました。
危険なまま置かれているのですけれども、昨年、入れか
えが実施されなかった理由をお聞かせいただけますで
しょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお
答えいたします。

先ほどの質問の中にもありました北麻町公園につきまし
ては、昨年は、予算の関係もあり、どうしても更新でき
ない状況でありましたので、使用禁止テープと看板等
により使用を禁止しておりました。今年度に入れかえを
する予定となっております。

曙公園については、今年度に入っていたかと思うので
すが、内容について確認させていただきたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開き
ます。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 先ほどの御質問の中にあ
りました北麻町公園と曙公園につきましては、今年度
に実施予定でございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 次の質問に移りたいと思いま
す。

遊具の選定についてお伺いしたいと思います。

いま、長寿命化計画に沿って遊具が随分と更新されて
きていまして、遊具も高機能化されているということで、
市民の皆様から喜びの声がたくさん聞かれております。

その中で、きょうだいがいて、上の子は遊べるけれど
も、小さいお子さんも遊べるように、ゼロ歳から3歳を
対象とするような遊具の選定も同等のものということで
同時に検討していく必要があると思っております。

そこで、例えばですけれども、庁内には保育士といっ
た専門職もいらっしゃるかと思いますので、そういった
方のアドバイスをいただくなどして選定していくなどの
考えはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお
答えいたします。

更新する遊具の種別の選定についての御質問かという
ふうに思います。

現在行っております公園長寿命化計画におきます遊具
の更新につきましては、いまの御質問にもありましたと
おり、既存の遊具と同等程度の遊具を基本に行ってい
ますが、今後は、専門家の方や地域の方の要望があり
ましたら、それを聞きながら検討してまいりたいとい
うふうに思います。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） ぜひ、安全性の確保を含めて、
そのように検討いただけたらと思います。

次に、事業計画の今後の見通し、それから、計画の見
直しの点で質問させていただきたいと思えます。

長寿命化事業は、安全性の確保とライフサイクルコス
トの縮減を目的として平成23年から始まっているかと思
います。そこで、ライフサイクルコスト縮減についてお
尋ねしたいと思います。

平成30年度に計画の修正をされておりますけれども、対策前と対策後のライフサイクルコストの縮減効果、算定の見込み額や比較効果をどのように捉えていらっしゃるのか、見解を伺いたしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

公園長寿命化計画におけるライフサイクルコストの算出及び効果といった質問かと思えます。

国土交通省策定の公園施設長寿命化計画策定指針に基づきまして、ライフサイクルコストの算出を行っているところでございます。現計画であります令和2年から10年間の計画で33公園を実施予定としておりまして、単年度当たりのコスト縮減額は1,124万8,000円と見込んでいます。

また、長寿命化計画の効果といたしましては、ライフサイクルコストの縮減に加えまして、公園施設の長寿命化や地域の子供たちの安全・安心の確保、あるいは、地域全体の価値の向上も図られているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） いま、効果等をお聞かせいただいたところでありますが、長寿命化計画の更新とともに実施する都市公園整備事業との整合性を図りながら、単年度に事業費が集中しないよう、年次計画の平準化を図る必要があるというふうに私は考えるところでありますが、その辺のお考えをお聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

公園整備における年次計画の平準化といったようなことかと思えます。

現在、公園長寿命化計画におきまして年次計画を策定し、年間の事業費が平準化するような計画を立てて進めているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 次に、事業計画に対する点検の方法についてお伺いしたいと思います。

先ほど、公園の点検については管理委託先であるシルバー人材センターをお願いしているという御答弁をいただきましたけれども、安全性の確保については、先ほど質問させていただきましてとおり、禁止テープが張られ

ていても、やはり、なかなかすぐには更新されてきません。予算の関係ということもお伺いしましたけれども、そのあたりにつきましては、担当職員による定期的な公園のパトロールを行うことで、状況把握、それから、適切な時期に修繕や更新ができるのではないかとというふうには私は考えるところでありますが、その必要性についてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

職員による遊具等の定期点検の必要性という内容かと思えます。

現在、遊具の点検につきましては、公園管理業務の委託契約の後、年度初めに全公園を巡視して点検をすることとしております。それ以降につきましては、公園の草刈り等に合わせて点検をお願いしているところであります。また、異常の連絡を受けた際には、職員による現場確認と対応を行い、安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 同じ点ですけれども、長寿命化を図るために具体策をとっていく必要があると思えます。

そこで、施設を延命させるためには、日常の劣化把握や効果的な予防保全管理が重要であるというふうに考えております。日常点検や定期点検、精密点検、臨時点検の頻度とか、点検項目など、効果的な点検実施の必要性があるというふうに考えてございます。

本市の計画の中にはそのあたりが見受けられないようではございますけれども、その辺の必要性についてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

職員による定期点検の必要性ということかと思えます。

長寿命化計画の策定におきましては、遊具の点検等は5年に1度と指針でまとめられております。日常的な点検につきましては、職員による定期点検ができれば一番ベストというふうに考えているところでありますけれども、公園施設管理業務の委託契約の中で、遊具の点検という部分も盛り込んで点検をしていただいているところです。そして、先ほども申し上げましたけれども、異常の連絡等を受けた際には、まずは職員が現場へ確認に行っておりますが、今後は職員の定期的な点検について

も検討する必要があるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） ぜひ、御検討いただけたらと思います。

いま、御答弁の中にありましたとおり、地域住民からの声ですとか、シルバー人材センターの御協力をいただくということで、市役所の職員だけでやるものでもないというふうに理解しているところであります。

そういった観点から、今後、この事業計画については、やはり、限られた公共事業予算の使い道の見える化も必要でしょうし、また、安全性確保の観点から、地域住民と協働で施設を維持管理する、ここが必要になってくるかと思えます。その上で、今後は、こういった計画の情報発信や情報共有の必要性を感じますし、説明責任の観点も重要かと思えます。

しかし、いまはホームページ上でも公開されていないのが実態でありますので、この辺の考えについてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

公園長寿命化計画の公表といった部分かと思えます。

現在、公園長寿命化計画の公表につきましては、義務づけがされていない状況でございます。ただ、いまおっしゃるとおり、こちらとしても情報公開に向けては積極的に取り組むべきというふうに考えているところであり、今後、公表に向けて検討してまいりたいと思えます。

ただ、年次計画まで公表するかどうかなど、公表の内容につきましては、事業の前後だとかいうこともありますので、今後、検討して公表に向けて努力してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 次に、公園設備の取り扱いについての再質問に移りたいと思えます。

公園設備につきましては、先ほども、危険遊具の安全確保を優先的に進めておりますという御答弁をいただいております。

その中で、以前、平成28年に、現議長であります黒岩議員が市内公園のことに付いて一般質問をされておまして、その際には、危険遊具とフェンス等の設置等について、まず安全確保ということで進めていきたいという答弁がありました。

その中で、フェンスが設置されている公園がありますが、ここでは子供がよじ登って遊んでいたりと、また、ゆがんでいたりと、パイプ部分が外れて非常に危険な状態になっています。私も、とても危険だというふうに認識しておりますが、交換、修繕に対しては、限られた予算の中で、住民の声なども拾った上での実施になっているのかどうか、住民の声を拾い上げができてきているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

遊具以外の公園施設、例えばフェンス等の修繕、更新といった内容かと思えます。

現在、公園長寿命化事業は交付金で実施しておりますが、これは、遊具の更新のみ対象という形になってございますので、その他の施設の修繕、更新等は単独費で行ってまいりたいというふうに考えてございます。

フェンス等につきましても、一部の住民からそういった声が聞こえるところもございますので、その辺については、単独費で補修工事等を行ってまいりたいと考えております。ただ、遊具以外の施設につきましては、今後、起債事業などもあるというふうにお聞きしていますので、行っていける事業を探りながら計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 次に、危険遊具の取り扱いについて、それから、応急措置の課題についてお伺いしたいと思います。

先ほど述べさせていただきました北麻町公園、曙公園は、危険箇所ということで立入禁止テープが張ってある状況にあるかと思えます。

そこで、私が見ている範囲ですけれども、具体例で言いますと、曙公園では、私の顎の下ぐらい、大体130センチから140センチぐらいのところテープが張ってあるような状況です。この身長のお子さんというと、大体、小学校4、5年生、あるいは6年生ぐらいまでになるかと思うのです。しかし、公園を利用されるお子さんというのは、保育園児もそうですが、ゼロ歳から歩けるぐらいの子供たちも利用されています。そうすると、視界に入るところには禁止テープが張られていないといったことも実態かと思えます。

私は、すぐに更新ができないのであれば、こういったところを徹底して管理し、そこに立ち入らないような安全対策も同時に必要かと思えますが、そのあたりの徹底の必要性についてはどのように考えていらっしゃるのか、

お聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いまは、使用禁止措置としてテープを張る形をとっておりますが、いまのお話では、措置をしているにもかかわらず、子供たちが入っている状況があるということでした。

今後は、そういったように危険と判断された場合には、該当遊具の周囲を、目線でいって必要であれば2段にロープを張るようなことで、遊具全体を区切るような方法も検討していきたいと思います。また、地域の方々にもお知らせするなどして子供たちに注意を促す等の協力をお願いし、安全確保に努めてまいりたいと思います。さらに、必要と判断された場合は、遊具の撤去も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） トイレの設置についてに移りたいと思います。

先ほど、都市公園は完了したということで、本当に素晴らしい取り組みだというふうに理解いたします。トイレの設置については、住民の声から、このたび、緑町にありますみどり公園にトイレが設置されたということで、住民が喜ばれ、本当に高く評価するところであります。

そこで、要望が上がれば設置していくのかどうか。いまは、子供たちは、遊んでいる最中でも、自宅に帰って用を足し、また遊びに行くといった公園があるのも実態であります。公園遊具が更新されて、いまは外で遊ぶお子さんの姿も多く見られるようになったなというふうに認識しているところであります。小さいころから体を使って遊ぶ環境は、子供たちの心身の発達に大きな影響を与え、健全育成につながるものと理解するところでありますが、今後、計画的にトイレを設置する考えについてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

公園のトイレの新設という部分かと思えます。

先ほどの市長の答弁でもありましたとおり、平成30年をもちまして、一応、富良野市内の公園につきましてはトイレの設置は完了と考えてございまして、新たな計画は現在持ってございません。

みどり公園は、もともとは児童館があったところですが、平成29年でしたか、そこがなくなったという

事情もございまして、いままであったものがなくなったといった事情も考慮し、設置させていただいた経緯がございます。

今後につきましては、要望等がございましたら、利用状況等を考慮に入れまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） ぜひ、要望等を酌み上げていただいて、トイレの設置がかなうと、本当に、子供たちのため、この地域のためにつながるかと思いますので、バリアフリー化も含めて御検討いただけたらと考えております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

通学路の整備につきまして、歩道の設置についてお伺いしたいと思います。

交通安全プログラムによりますと、危険箇所番号ナンバー2、市道で言いますと、南3丁目2の新富町の歩道の区別がない危険箇所です。ここについては、地域住民から声が上がっている箇所で、平成32年度以降、道路改良工事を計画とあります。

ここは、予定どおり進むのかどうか、現状を聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

通学路交通安全プログラムにのっている危険道路とされております南3丁目2ですけれども、こちらは、来年度からの実施に向けて、現在、国に概算要望を提出しているところでございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） そのほかの箇所ですが、例えば、東町の南1号線1、ナンバーでいきますと5番ですとか、布礼別の歩道の整備、それから、老節布の樹海小学校付近での除排雪の検討などが挙げられておりますけれども、私は、この辺は至急の対応が必要だと考えております。

そこで、先ほど質問でも上げさせていただいておりますが、公安委員会への要望等を含めて、早急に安全対策をとるとしたなら、自分の部署だけではなく、再度、連携をとって、よりよい提案が必要というふうに考えます。例えば、令和4年以降に計画とか、今後計画を検討するとか、そういった部分につきましては早急に対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

通学路交通安全プログラムに基づきます危険箇所の整備等についてかと思います。

道路の改良工事につきましては、歩道設置を含めて、国の交付金をいただきながら交付金事業等で整備を進めていかなければならないということで、年次計画的に整備していく方法を考えてございます。また、除雪等の維持管理につきましては、早急に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 次の質問に移りたいと思いません。

園児の散歩コースの安全対策についてですけれども、安全対策の中で、保護者から、保育園送迎時の車の乗降に不安を感じる声が上がっております。例えば、駐車場で交通ルールがわからない外国人の運転にすごく不安があるとか、観光客が脇見をしながら駐車もしていくので、子供たちの乗降にとっても危険を感じている、また、特に観光トップシーズンには、帰りの迎えのときに駐車場がいっぱいで利用できず、付近に路上駐車をして迎えに行っている、そして、その付近の路上駐車をするところは、道路幅が狭いため、歩道に乗り上げて車をとめ、迎えに行くということも実態として挙げられております。また、いまは、駐車場や周辺道路に保育所があることが実態としてよくわからない状態になっております。

このようなことから、子供の飛び出しを知らせる表示の設置を要請していくことなども含めて、実態調査をされたらいかがかと思っておりますが、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

虹いろ保育所付近の道路交通の実態ということでございます。

いま、虹いろ保育所におきましては、保育士が独自でパトロール等を行っているというふうにお聞きしております。また、我々も日常的にパトロールをしておりますが、今後は、我々と保育士との情報共有に努めまして、現状の把握と、安全対策等について検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） ぜひ、検討の中では、保育所を利用される保護者の声も拾うなど、住民の協力も得ながら進めていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

それでは、最後の再質問になるかと思いますが、歩行空間のユニバーサルデザインの推進について、今後の道路整備計画に関してお尋ねしたいと思います。

道路整備をした年代によって国の考え方も変わることから、富良野市内においてもさまざまなデザインで歩道が改良されてきているかと思えます。また、春先には、高齢者や子供たちなど交通弱者が車道を歩く姿を私はよく見かけます。車道の雪解けが早く、歩道の融雪が追いついてこないことから、歩きやすい道を歩かれていますのではないかなというふうに考えております。今後は、少子高齢化率がさらに高まる中で、市民生活の安心と安全の視点に立って、実際に道路を利用する交通弱者を含めて、市民の声を反映させた道路整備計画が必要ではないかというふうに考えるところであります。

それから、これまでは、バリアフリー化に対する計画が表面化していないというか、あるにはあるけれども、実態として表面化してきていないと思っております。そういう中で、2020オリパラを機にバリアフリー法の見直しを実施されて、総務省では、今後、歩行空間のさらなるユニバーサルデザイン化の推進を進める考えを持たれております。

そこで、この辺についての本市の考えはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

道路整備の際のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの考え方でございます。

いま、御質問の中でもありましたとおり、バリアフリー法は、平成15年に制定されて以来、平成18年にまた改定ということで、幾度か変わってきております。

現在の富良野市の考え方は、バリアフリー法に基づく設置基準、技術基準がございまして、それにのっとりバリアフリー化を進めているところでございます。また、ユニバーサルデザイン化につきましても、誰もが利用しやすいといった観点から、ユニバーサルデザインに基づいて整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、新庁舎建設について、順次、質問してまいります。

昨年6月に庁舎建設基本構想が公表されて以来、8月には、学識経験者、団体推薦市民、公募市民、市議会議員、市職員により構成された検討一体型の新庁舎建設検討委員会が組織され、これまでに先進地視察と5回にわたる検討会議を経て、ことし3月に庁舎建設基本計画素案が委員会から答申されました。

この間、市民ワークショップや職員ワーキンググループなどの部会での議論や意見集約及び昨年秋の未来をつくろう市民と市長の地域懇談会での市民説明など、新庁舎建設に関して議論し、合意形成に努めてきたものと理解をしております。

しかしながら、新庁舎建設検討委員会からの基本計画素案の答申の際に附帯意見として提言されているとおり、市民サービスの低下を招かないよう、市の財政状況や将来的な財政負担など市の財政へ配慮をすること、将来的な行政機能の検討によるコンパクトな庁舎の実現に努めること、今後においても可能な限り市民の意見を反映させるため、市民への情報提供を一層行い、情報の共有、理解促進に努めることなどが示されていることから、市民との合意形成に向けて、さまざまな最大限の努力が今後とも必要と認識しているところであります。

そこで、新庁舎建設について、4件質問いたします。

1件目は、新庁舎建設に関する広報・広聴について、4点伺います。

1点目は、ことし4月に行われた新庁舎建設市民説明会ではありますが、市民からは、なぜ市議会議員選挙の期間中に説明会を行ったのか、落ちついて話を聞く環境になかったのではないかと声が聞こえます。また、説明会の開催は、市街地2カ所、山部、東山、麓郷でそれぞれ1カ所ずつの合計5カ所でありました。市街地での開催をふやして丁寧に市民の声に耳を傾ける必要があったのではないかと考えますが、見解を伺います。

2点目は、市のホームページに掲載された説明会の開催報告によると、説明会参加人数は5カ所で66名、パブリックコメントでは、意見提出者4名、19件でありました。説明会参加人数及びパブリックコメント件数とも非

常に少なく感じますが、見解を伺います。

3点目は、4月の建設説明会及び昨年の市長懇談会などで、庁舎建設には賛成だが、文化会館との合築には疑問という意見が多いように感じられますが、見解を伺います。

4点目は、新庁舎建設に関して市民説明会の参加者が少ないことに象徴されるように、新庁舎建設に対して市民の関心度が高まっていないように感じます。これは、新庁舎を検討する具体的なイラストや立面図、平面図などがないからではないかと考えますが、市民に対する具体的な提案、イラストなどの公開はいつごろになるのか、伺います。

2件目は、庁舎建設基本計画について伺います。

庁舎建設基本計画は、昨年6月に公表された庁舎建設基本構想をもとに、市民や行政、議会が一体となって検討を加えてきた新庁舎建設検討委員会の答申を受け、新庁舎建設基本計画（案）が策定され、さらに、市民説明会及びパブリックコメントなどにより市民意見を取り入れ、基本計画がまとめられたものと理解をしております。

基本計画案から基本計画を策定するに当たり、市民の意見はどの部分にどのように反映されたのか、伺います。

3件目は、財政見直しについて、2点伺います。

1点目は、私は、昨年9月の第3回定例会において、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを使って、将来の公共施設等の更新費用の試算をしてはどうかと提案をいたしました。

この昨年9月の第3回定例会の質問は、今後の人口減少、少子高齢化に伴い、公共施設の更新改修費が市の財政を圧迫することを念頭に、市政全体の財政見直しとして質問したものでありますが、提案した総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを使うことで、将来の投資的経費や更新改修時に想定される起債による公債費及び実質公債費比率及び将来負担比率などの想定が新庁舎建設における財政負担とも相関し、将来の財政見通しが明確になるのではないかと考えます。

更新費用ソフトを利用した試算については、昨年12月までに作成するとの答弁がありましたが、作成の有無をお知らせください。

2点目は、庁舎建設検討委員会及び議会に対し、財政概要の説明が行われ、過去10年の財政の支出入及び今後の見込みなどが説明されましたが、検討資料として提出されている財政概要の今後の推計数値の説明が不十分であると感じております。推計数値を裏づける積算根拠についてお知らせください。

最後に、4件目は、市町村役場機能緊急保全事業の経過措置について伺います。

そもそも、新庁舎建設は、国の財政支援を活用するため、2020年、令和2年度工事着工を目指し、検討期間を

短縮するため、学識経験者、市民、議員、市職員から成る検討一体型の検討委員会を立ち上げ、全てのスケジュールを国の財政支援の対象期間である令和2年度工事着工に合わせてきたものであると認識しております。

この国の財政支援とは、市町村役場機能緊急保全事業であり、近年多発する地震などの自然災害に対し、耐震化が未実施の庁舎の建てかえを緊急に実施できるようにするための事業で、対象年度が平成29年度から平成32年度、令和2年度までの期間限定の事業であります。

しかし、国は、庁舎建てかえには自治体内の合意形成に一定の時間がかかるなどとして、財政支援の対象となる2020年度、令和2年度までに完成が間に合わない場合が想定されるため、2020年度までに設計図をつくる段階に入る実施計画に着手していれば、工事完成が2021年度以降であっても現行同様の財政措置を講ずるという経過措置をとっております。

この経過措置を活用すれば、市民のさまざまな疑問や不安を解消すべく説明責任を果たす時間的な余裕が生まれ、当初の過密な建設スケジュールではなく、落ちついて市民との合意形成に費やす時間が確保できると考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

新庁舎建設についての1件目、新庁舎建設に関する広報・広聴についてであります。平成31年3月、市民と議会、行政が一体となって検討してきた新庁舎建設検討委員会の答申をもとに新庁舎建設基本計画（案）を策定し、4月にパブリックコメントの募集及び市民説明会を開催いたしました。市民説明会の開催日程については、当初から新庁舎建設検討委員会の答申後に開催する予定で進めており、新庁舎建設検討委員会から3月に答申があり、また、議会特別委員会からも報告をいただきましたので、一定の審議が終了したことを受けまして基本計画（案）を決定し、市民説明会を開催したところであります。

なお、市内5カ所での開催件数につきましては、これまでの検討経過を地域懇談会や連合町内会長会議、また、広報や市ホームページ、新庁舎建設事業NEWSの発行などにより、随時、情報提供を行い、検討経過においても、新庁舎建設検討委員会や市民ワークショップへの市民参加、利用団体との意見交換などを実施してきたところであり、適切な実施であったと認識しております。

次に、市民説明会の参加人数やパブリックコメントの意見件数につきましては、市民説明会が66名の参加、パブリックコメントの提出は4名で19件となっております。

この数につきましては、これまで検討経過の情報提供を随時行ってきたこと、また、周知方法においても、市民が疑問に感じられることをQアンドAでお知らせするなど、よりわかりやすい説明を心がけ、市民説明会の開催時間も日中と夜間の時間帯を設定し、参加しやすい環境づくりに努めてきたところであり、その結果の参加人数、提出意見件数であったと受けとめております。

また、文化会館との合築、複合化については、新庁舎建設検討委員会でも多く議論したところでありますが、国の財政支援を活用することで、老朽化や耐震性が不足し、多くの課題を抱える市庁舎と文化会館を市の将来負担を少なく効率的に再整備できることに理解をいただいたところであります。

また、新庁舎は、防災拠点機能とともに、市民の利便性を向上させ、協働のまちづくりを今後一層推進していくため、市民が気軽に訪れて親しみやすく、新たなにぎわいを創出できる施設を目指すことに複合化の大きな意義があり、合築による二つの施設の経費縮減にとどまらず、複合化することでそれぞれの施設の利点を生かし、相乗効果を生み出す施設を目指すものであります。

なお、具体的な図面等の公表時期につきましては、現在のところ、7月末までに基本設計案を作成し、おおむね8月には市民説明会、パブリックコメント等で公表してまいります。

2件目の基本計画についてであります。市民説明会、パブリックコメントに寄せられた市民意見については、基本計画の原案を修正する内容の意見はありませんでした。

市民からは、建物のコンパクト化、バリアフリー化や、議会との協議が必要な議会会議室との共同利用など、設計段階で検討すべき意見をいただいておりますので、今後の設計の参考とする考えであります。

3件目の財政見直しについてであります。総務省が示す公共施設等更新費用ソフトを活用した更新費用の試算につきましては、現在、作業に取り組んでいるところであります。

総務省のソフトは、現有の公共施設及びインフラ資産を同じ状況で更新する場合の費用を簡便に試算するものでありますので、今後の財政推計の参考となるよう分析を進めてまいります。

次に、新庁舎建設検討委員会に検討資料として提出しました財政概要の推計数値につきましては、歳入は、総合計画のローリング作業に合わせて行っている今後5年間の財政需要額調査をもとに必要な経費を積み上げたものと、その後の5年間については実績をもとにした推移を見きわめて算出しました。歳入は、現行制度の中で見込まれる財源と、実績をもとにした推移、地方債の償還に当たる公債費に対して見込まれる交付税措置額を加味し

て算出しており、歳入歳出の調整を行って10年間の推計としてお示したところであります。

4件目の市町村役場機能緊急保全事業の経過措置についてであります。市町村役場機能緊急保全事業の事業期限に、本年度、経過措置が設けられ、令和2年度までに実施設計に着手した事業は、令和3年度以降も同様の地方財政措置を講ずることとなりました。しかし、複合化する文化会館の財源として見込んでいます集約化・複合化事業については、事業期限が令和3年度までということに変更はありません。

市の将来負担をできる限り少なくし、老朽化や耐震性不足などの多くの課題を抱える施設の再整備を進めるためには、この二つの財政支援の活用を目指す必要があり、そのためには、基本計画にあります事業スケジュールのとおり、今年度中に実施設計に着手する必要があると考えております。今後の基本設計の検討経過においても、これまで同様に市民への情報提供に努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問させていただきます。

1件目の広報・広聴についての1点目、市民説明会が5カ所であったことについては、適切だったという御答弁でありました。市街地が2カ所で、夜と昼間でそれぞれ1回ずつということで、工夫されていることは十分に認識しております。ただ、市民の皆さんからの声を聞くと、やはり、身近な地域で説明が欲しい、丁寧な説明が欲しいという意見を私はいただいております。

私は、一番最初の文化会館で行った説明会にも参加させていただきました。これは1回目です。これは1回目でふなれな点があったと思うので、市民の方からも、けんけんごうごう、説明が長過ぎるとかなんとかの意見がありました。今回は適切だったという御答弁ですが、私は、もっともっと丁寧に市民の声に耳を傾ける必要があると思います。

今後は、先ほどのお話のとおり、7月末までに基本設計案をつくり、そこで具体的な提案をして、8月に、再度、説明会とパブリックコメントということになります。この8月の説明会については、具体的な機能等々の細かい部分が実際に提示されるわけですから、これに対する市民の反応は相当大きいと思いますので、開催箇所をもっとふやすべきだと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

8月に予定してございます基本設計案の説明会の開催

回数ということだと思います。

先ほど市長から答弁がございましたように、7月末ぐらいまでの予定で基本設計案を作成したいと考えてございますので、今後、8月に向けて準備を進めてまいります。

ただ、その回数、また周知方法もそうですが、お盆に重なる部分もございます。周知方法につきましては、今回の反省点も若干ございますので、より多くの皆さんに周知できるような方法をとっていきたいと思います。また、回数につきましては、先ほど市長から答弁がありましたように、今回の5回という部分は適切だったと認識しておりますが、市民にもっと周知する方法についてはさらに検討を進めてまいりたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 説明会の部分で再度質問させていただきます。

今回の説明会とパブリックコメントの結果の公表は、ホームページと、それから、広報6月号にも掲載されておりますが、説明会の質疑応答についてはホームページだけなのです。

先ほどの市長の答弁にもあったとおり、今回の基本計画に市民の意見が反映されたかという質問に対して、意見が反映されていない部分がある、なぜなら、それは、細かい部分なので今後の基本設計の話だからということでした。そこで、市民の皆様に興味を持っていただけるような、関心を高めていただけるような努力が必要だと思います。それについては、先ほど、さまざまな手段を講じてということですが、去年の市長懇談会、それから、今回の説明会の質疑応答の部分をもっともっと市民に提供するべきではないかと思っております。

ちょっと長くなって、恐縮ですが、今回の説明会の質疑応答についても、ホームページだけだと、市民はほとんどホームページを見ません。見ませんという表現は語弊がありますが、広報に関するアンケート調査で、どうやって行政情報をとっているかといったら、約半数の人が広報紙で、ホームページを見ている人は7%です。

ですから、いま、情報発信として新庁舎建設事業NEWSも9号まで出していただいておりますが、これに準じるような形で、市民意見の質疑応答も一緒に詳しく出す、広報にというわけではなくて、別刷りで広報に折り込むなどの手法で、丁寧に市民に情報提供をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

市民説明会の意見を市民の皆さんに再度お知らせする

ということだと思います。

市民説明会では、基本計画に直接反映できるものがございますませんでした。ただ、市長の答弁でもございましたように、私も、今後の基本設計または実施設計に取り入れていく案件がほとんどだったというふうに理解していますので、そういう意味では今後はそれを生かしていこうというスタンスであります。意見交換の中で、基本設計に関して、皆さんから例えばこういう意見があったということは想定されますので、その部分につきましてはお知らせできるような形で進めてまいりたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 説明会の周知の方法ですけれども、次回の8月については工夫するというお話でした。今回4月に行ったのは、広報と、それから、町内会それぞれにということでありました。

市街地2カ所で少ないというのは私の感覚ですが、そういう前提で話をすると、2カ所しかないのだから、貴重な機会だからぜひいろいろな方に参加してほしいなと思ったのです。そうであれば、もっともっと周到な事前告知が必要だったのではないかと。例えば、フェイスブックなり広報車を走らせるなどの手段も当然できたのではないかなという部分がありますので、そこら辺も含めて、今後どのような手法ができるのか、もし新たな考えがあればお聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

今回の市民説明会につきましては、全市を対象に地域懇談会みたいな形でさせていただきましたので、特段、広報車を出していなかったのは事実であります。

ただ、今後につきましては、先ほど申しましたように、いろいろな形も含めて周知方法を進めたいというふうに考えてございますので、先ほど佐藤議員から御指摘いただきましたフェイスブックなども含めて広めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） それでは、次に、合築についての話です。

これは、去年の市長懇談会の記録を見てもそうですし、今回の説明会でも、庁舎を改築するのは賛成だけれども、なぜ合築するのだという意見が多いように私は感じるので。

先ほど市長からるる御説明がございましたが、全くその

とおりで、建設コストの削減だとか、維持管理コストの削減、その他もろもろの理由があるのでしょうか。ただ、今回、合築をすることで最大で58億円という大きなお金になっている、このことについて市民は疑問に思っているのだろうと思っております。

ということは、合築のメリットについての理解度が進んでいないというふうに受けとめられますが、この部分についての説明責任といいますが、市民に理解を求める努力がまだまだ足りないと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

合築のメリットにつきましては、検討委員会の中でもお話をさせていただいていますし、広報等にも掲載させていただいてございます。

御承知のとおり、文化会館につきましては、約50年ぐらいたうとしておりまして、当然、耐震化されていない状況でございます。また、改めて申し上げますと、大ホールにつきましては、つり天井の関係も含めて、耐震性など地震に対する懸念が大きい状況にあります。あわせて、文化会館の設備につきましてもかなり老朽化しておりまして、私も説明したところではあります。コスト面を含めて、合築の必要性についてさらに説明をということであれば、次回の説明会でも説明させていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） それでは、財政見直しについて伺います。

2点伺いましたが、1点目は、現在、総務省の試算ソフトを進めているということでありましたが、これは、冒頭でも申し上げたように、12月までに作成するという御答弁を9月にいただいております。これは、部局にも何度かお伺いしたところ、ソフトの計算シミュレーションに少しふくあいがあったので時間がかかっているということでした。

要するに、これから公共施設の更新に係る総体的な費用について、一律ではありませんけれども、長期的に、年々歳々、大体幾らかかるかというシミュレーションを立て、客観的に大体の目鼻立ちをつけるという意味では非常に有効なソフトだと考えています。

後ほどお話しする財政概要の試算についてもそうですが、公共施設を改修するのは、当然、単費ではやりませんよね。大きな事業は、国のお金を少し入れてということになります。そういうことを考えると、更新に幾らか

かる、そして、起債がどのくらいになるというのがある程度見えてくれば、新庁舎の起債等を含めて実際にどうなっていくかというところが具体的にわかってくると思うのです。しかし、現状では、それが入っているかどうかという説明も受けていません。

話を戻すと、この試算ソフトをしっかりとつくり上げることによって、先ほどの大西議員の質問にあった公園の長寿命化も公共施設の総合管理計画の中に入りますから、こういう部分も含めて、しっかりと目鼻立ちをつけることが必要だと思います。

いま進めているということでありますので、いつまでに行っていたらいいのか、伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁させていただきましたけれども、現在、作業はおくれてございますが、この試算ソフトを用いた試算については進めてございます。早急に試算が完成できるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） いま、私は、いつごろまでとお尋ねしました。これは、なかなか答えにくいかもしれませんが、現状、庁舎の建設について検討がどんどん進んでいる中で、市民が一番心配している財政面の目鼻立ちという部分をしっかりと裏づけていく根拠の一つになるはずなのです。ですから、これは可及的速やかに作成する必要がありますと思いますが、いかがですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

作業としては急いでいる状況でございますので、早急に試算できるように、鋭意、進めてまいりたいというふうに思います。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 恐縮ですけれども、再度、同じ質問をします。

これは、現在、庁舎を建設するに当たってさまざまな作業が進んでいる中で、市民が非常に心配している部分だと思うのです。検討委員会からも、財政について細心の注意を払うようにということが附帯意見としてつけ加えられている中で、将来にわたった公共施設の管理についての試算、これはすべきだと思うのです。

将来の見通しについては、いろいろな角度から重々検

討されていると思うのですけれども、このソフトは、そのシミュレーションを具体的、客観的に明示するツールの一つであります。これから必要な更新改修費は、20年後、15年後、もしくは30年後は幾らかかるのか、全く暗中模索で話をするよりは、エビデンスをしっかりとって話をしていく。正確には言いません、より具体的に検討する材料は絶対に必要だと思っています。

ですから、可及的速やかに必要だと私は申し上げているのですが、再度、御答弁ください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

私どもも、ソフトの重要性といいますが、今後の積算について、特に総合管理計画の部分も平成32年までにつくらなければいけないことは十分理解しておりますので、作業については早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） それでは、もう一つの推計数値の裏づけによる積算根拠というところですか。

これは、先ほどの公共施設のソフトもそうですけれども、これからの財政の見通しをなるべく正確に進めるための具体的な根拠となるデータになると思っているのです。

先般、説明を受けた中で推計をいただきましたけれども、例えば、職員の皆さんの人件費及び義務的経費、それから投資的経費の相関というところが非常に大きなポイントになると思うのです。例えば、人件費については、ある程度見込んでということですが、職員の適正配置計画が平成32年で終わりますね。ですから、いずれにしる次をつくらなければいけないのであれば、1年前倒しにして、これからどう変わっていくのか、それから、AIやITを活用したら人員をどれだけ削減できるのかという検討も、市庁舎の建設費用も含めて連動させて考えるべきだと思っているのです。

それから、投資的経費です。投資的経費というのは、先ほど申し上げたような公共施設の更新改修費も含めてですから、全て連動する話です。先ほど、平成32年までに個別計画をつくらなければいけないというお話もありましたが、これと庁舎の建設を連動させて、市民に安心していただくために、これこれこうだから安心、大丈夫ですというお話をしないと、とりあえずはこういうふうに試算したから大丈夫ですでは納得できないと私は思うのです。

私自身、やはり市民には説明責任がありますので、この数字については、これこれこういう試算をしてこうだ

から大丈夫ですと言って説明をしなければいけません。そういう部分も含めて、それぞれの数値はより正確なものを出すということで、さまざまな数値の確認、積み上げをどうなさるのかということを再度伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えしますが、財政概要につきましては、当初、1月の第4回検討委員会、あわせて、1月に行われました議会特別委員会の中でも資料を提出させていただいております。

その中でも説明させていただいておりますし、先ほども答弁しておりますが、今後5年間の財政需要額の部分は、あくまでも需要額ですから、今後どれぐらいかかるだろうということを積算した上で、さらに、その後の6年から10年後につきましては、その状況を考えながら積算させていただいております。特に、公債費につきましては、今後、市庁舎等を含めて返済していかなければならないということで、実質公債比率なども含めて出させていましてございます。

いずれにしても、財政需要額につきましては、国の動向も含めていろいろ変化していきまして、私ども財政サイドとしましても、概要については、逐次、見直しをかけながら進めているところでございますので、この部分については今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） いま、財政需要額というお話がありました。投資的経費の部分でいくと、これは義務的経費を差し引いた中で考えなければいけない部分だと思っておりますので、なかなか難しい算定だと思っておりますが、これと連動するのが恐らく市債だと思うのです。ということは、これからの公債費比率等々も先ほどの公共施設の計画と連動する話で、より具体的で正確な数字が上がってくるものだと思います。ですから、ここも含めて市民に説明できるよう、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

これもことし8月の説明会のときにというのは時間的にちょっと無理かと思っておりますけれども、この部分も、もう本当に可及的速やかに、市民に説明できるエビデンス資料と一緒に作成していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

いわゆる投資的経費を考えますと、私どもとしては、まず、市債というよりも、補助金または交付金を最優先

に考えます。その面では、国等の動向を十分に勘案しながら、必要であれば改めて市債をとというような状況になっています。

そういう意味では、先ほど申しましたように、国の動向、特に財政の動向を見ながら進めさせていただきますが、いずれにしても、今後は、逐次、国の動向を見て概要を把握していきたいと思っておりますし、先ほど佐藤議員がおっしゃったように、近日中には進めさせていただきたいというふうに思っています。

議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） それでは、最後に、市町村役場機能緊急保全事業の経過措置について質問させていただきます。

先ほどの市長の御答弁でいくと、文化会館との合築による集約化・複合化事業は令和3年までで経過措置がないので、現状のスケジュールで進行するというものでした。

これも、先ほど私が質問した部分と一緒にですが、市民の言う、庁舎を建てかえるには賛成だけでも、文化会館との合築はどうかという部分は、多分、集約化・複合化事業の補助金もとになっていることを理解なさっていないからだと思うのです。

ですから、補助金が出るからこうしますという部分を十分に説明して、スケジュールはこのままで進みますということを明確におっしゃっていただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

先ほど市長の答弁でも申し上げましたように、市町村役場機能緊急保全事業につきましては経過措置がありませんけれども、これと同様に、文化会館のほうの財源として見込んである集約化・複合化事業につきましては、令和3年度までの事業ということで変更はありません。この内容につきましては、将来負担をできるだけ少なくすることとあわせて、合築による効果を発揮するため、現行どおりのスケジュールで、令和3年の期限までに進められるように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時01分 開議

議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、公共工事の受注機会の確保について。

昨年、国は、我が国が直面する少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などの状況解決策として、投資による生産性向上と、就業機会の拡大や意欲、能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要と、一億総活躍社会の実現を目指し、将来の展望を持てるようにすることを目的とした、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律を成立いたしました。また、労働力不足の解消のため、一定の技能を持つ外国人や技能実習修了後の希望者に新たな就労資格を与え、これまで認められていなかった単純労働に門戸を開き、外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正により、日本の外国人労働者に対し、大きな政策転換を行いました。

そうした状況の中で、富良野市の人口は、昭和40年代のピーク時の3万6,627人から急激に減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2015年の国勢調査結果から推定される30年後の人口は、おおむね38.6%減少し、約1万4,000人となり、そのうち、生産年齢人口である15歳から64歳は54.1%減少して約6,000人と、人口の減少以上に高齢者を支える働き手世代の割合が大幅に減少することが予測されると発表されています。

市内商工業における働き手の減少は、経済規模や労働市場の縮小に直結する喫緊の課題であり、消費減退が企業経営を圧迫し、雇用情勢を悪化させる極めて悪循環を起こす重要な局面となります。特に、建設関連では、ここ7年間で市内登録の土木Aクラス3社が倒産し、100名以上の労働者の雇用が失われる状況であり、建設関連事業所の減少は、風雨雪災害時の対応や冬期間の除排雪作業にも支障を来し、市民生活環境の悪化にも連動されることが予測されます。

そこで、安定的な雇用を確保するため、公共工事の発注拡大、地元中小企業への優先発注の継続と年度ごとの発注量の平準化が求められます。本市における建設関連事業者は、平成28年度の市統計調査では76事業所で、それに関連する運輸業においても公共工事の発注拡大が強く望まれております。こうした受注機会が減少することは、安定した事業所経営維持、雇用維持が不安定となり、職

員不足による黒字倒産の可能性も拡大する懸念が生じます。

そこで、地域経済の自立と再生発展のためには、その基盤となる社会資本の整備が必要となります。平成24年度に策定した富良野市橋梁長寿命化計画に着目すると、本市が管理する橋梁は264カ所で、平成25年度の調査では、建設後50年以上経過しているものが16カ所で全体の6%、14年後の2033年には、132カ所で全体の50%程度にも増加します。橋梁の新設、維持管理費には、膨大な経費がかかります。長期計画のほかに、年次計画も必要と考えます。

道路については、産地間競争力を高める物流の高速化や災害時における救急搬送車の運行確保、風雨雪災害に強い道路の建設とともに、観光振興に資する道路整備及び公共インフラの長寿命化が重要になります。市道として管理する959路線、678.74キロメートルのうち、舗装延長331.079キロメートルの改修、維持、また、簡易舗装も含めた未改良路線の年次整備計画の見通しが必要と考えます。

そこで、6点質問させていただきます。

1点目は、地元中小企業の育成について、富良野市の災害復旧や除雪に関して、安定的な雇用を確保するため、公共工事の受注拡大、地元中小企業のための優先発注の継続と年度ごとの発注の平準化の考えをお伺いいたします。

2点目は、公共工事の平準化対策について、地元企業の受注機会確保のため、国、北海道の発注する公共工事から富良野市が可能な受注委託を受け、地元中小企業への発注増進の考えをお伺いいたします。

3点目は、公共工事の平準化対策について、年度初めの受注確保のため、ゼロ市債の活用によって早期事業着手による工事端境期の解消のための制度創設の考えをお伺いいたします。

4点目は、共同企業体の手法による受注機会の拡充について、市公共施設における機械、電気設備更新時の大規模改修工事発注に関し、地元事業者としての共同企業体の手法による受注機会拡充の考えをお伺いします。

5点目は、橋梁等の老朽化したインフラ整備に対する長寿命化計画について、長寿命化年次計画は策定されているのか、お伺いいたします。

6点目は、道路舗装計画について、簡易舗装も含めた未改良路線の年次整備計画の見通しをお伺いいたします。

2件目は、労働力確保の対策について。

日本全体が人口減少により、生産年齢人口の確保が急務の今日、移住者促進や地域経済活性化による雇用創出などの人口減少対策とともに、将来を見据えて、地域産業を支えていく外国人労働者を含む人材の確保は避けて通れない問題と考えます。実際に、農業を初め、建設業、

福祉関連の労働力確保対策については、外国人の活用が必然的に求められる時代となり、市内でも外国人労働者が増加し、今後、地域内でのコミュニティが成り立つものなのか、憂慮しております。

そこで、外国人労働者の今後の見通しについて、3点質問させていただきます。

1点目は、現在、本市における外国人労働者の人員及び就労分野について把握しているのか、お伺いいたします。

2点目は、今後の外国人労働者の動向について、増加の見込み、推移を予測しているか、お伺いいたします。

3点目に、本市は、農業、商工業の経済力確保の一端として、外国人労働者は不可欠と考えます。外国人労働者の受け入れ増加や長期化に備え、外国人との共生社会づくりにどのように取り組むべきと考えるか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の質問にお答えいたします。

1件目の公共工事の受注機会の確保についての1点目、地元中小企業の育成についてであります。公共工事の発注拡大、地元企業への優先発注と発注量の平準化につきましては、本市においては、地元企業の育成、保護の観点から、指名競争入札を中心に、平成21年度より導入いたしました一般競争入札につきましても地域限定型総合評価方式を採用するなど、地元企業の受注機会の確保に努めてまいりました。

また、公共工事の発注量の確保と平準化につきましては、近年、建設工事関連事業の主な財源となる交付金事業が市町村の要望に対して配当額が大きく下回り、年度ごとの発注量の確保や平準化が困難な状況であります。速やかな災害復旧や除雪体制の維持においても地元企業の存続が重要であることから、これまで同様、地元企業の受注機会の確保に努め、交付金等の財源確保やさまざまな補助制度等の可能性を探り、建設事業費の確保に努めてまいります。

次に、2点目の公共事業量の確保についてであります。国、北海道からの受託工事につきましては、これまで高規格道路建設に伴う市道のつけかえや橋梁のかけかえ等の附帯工事、河川改修工事に伴う橋梁のかけかえ工事等のアロケーション工事において工事を受託し、発注を行ってまいりました。また、来年度につきましては、高規格道路建設に伴う市道清水山線のつけかえ工事の受託要望を予定しており、今後も国や北海道に働きかけ、事業量の確保に努めてまいります。

次に、3点目の公共工事の平準化対策についてであり

ますが、ゼロ市債等の活用による早期事業着手と端境期解消に関する取り組みにつきましては、新年度早期の工事契約のため、早期発注に努め、国庫補助事業等に関しては、繰り越し可能な補正事業や国庫債務負担行為設定事業に積極的に取り組むことにより、公共工事の平準化に努めてまいりました。また、公共工事の発注時期、施工時期の平準化は、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化や安定化、さらには、公共工事の品質確保を図る上でも重要であることから、今後とも年度当初の早期発注に努めてまいります。

次に、4点目の共同企業体の手法による受注機会の拡充についてであります。公共施設の設備更新時の大規模改修工事における地元企業の共同企業体等による受注機会の拡充については、一定程度、大規模で技術的難易度の高い建設工事に、特定建設工事共同企業体運営基準に基づき、共同企業体施工方式を採用しているところであり、本市の建設工事につきましては、指名競争入札及び一般競争入札においても、単独、企業体施工に限らず、地元企業の受注機会の確保を優先に実施しているところであります。

また、設備工事に関しましては、既存施設が特定のメーカーのものも多く、その一部更新等の改修工事につきましては、工事施工後の施設全体の保守管理についても考慮する必要があることから、必ずしも地元企業への発注ができない場合もありますが、公共工事は地元経済に大きくかかわることに鑑み、工事内容を十分精査した上で、これまで同様、地元企業の受注機会の確保に努めてまいります。

次に、5点目の老朽化した橋梁のインフラ整備に対する長寿命化計画についてであります。平成25年に行った遠方目視調査以降、平成27年から平成30年にかけて近接目視調査を行い、橋梁の損傷状態を把握し、道路機能の阻害や第三者への被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に発見し、損傷の程度に応じた維持対策方針策定や効率的な橋梁の維持管理を図ることを目的として、橋梁個別施設計画を策定いたしました。

この個別施設計画では、橋梁の健全性の診断に基づき、劣化度や橋梁の重要性、設置環境を考慮し、今後10年間の修繕計画を策定し、令和2年度より橋梁修繕工事を実施していく予定であります。

次に、6点目の道路舗装計画についてであります。平成31年3月現在の市道延長が671.52キロメートル、そのうち、改良済み延長が256.05キロメートルで38.13%、未改良延長が415.47キロメートルで61.87%となっております。

未改良路線の整備計画につきましては、現在、社会資本整備事業で3路線、街路整備事業で1路線の4路線を継続事業として実施しているところであります。また、

簡易舗装の整備事業につきましては、年間約2キロメートルを計画的に実施しており、今後においても継続的な実施を進めるとともに、整備計画については、次期総合計画において検討してまいります。

次に、2件目の労働力確保対策についての、外国人労働者の今後の見通しであります。

外国人労働者の現状につきましては、本年6月4日現在の本市における外国人登録が228名であり、このうち、就労が認められている在留資格で、教育や技術、人文知識、国際業務等の専門的、技術的分野が60名、非専門的、非技術的分野である技能実習が92名となっております。技能実習生の就労先については、耕種農業、畜産、食品製造関係で大半を占めているものと認識しております。

なお、本年度から新たな在留資格として創設された特定技能は、現在のところ、本市に登録者はおりません。

次に、今後の外国人労働者の動向についてであります。本市においても外国人観光客がふえていることもあり、在留資格が特定活動に該当する、いわゆるワーキングホリデーを活用した短期就労者がふえるものと考えております。将来的には、特定技能による長期滞在の外国人労働者の増加など、本市に在住する外国人労働者がふえてくるものと考えております。

次に、外国人との共生社会づくりについてであります。これまで、外国人労働者の受け入れに際し、雇い入れる側である農家や事業者を対象に研修会を開催し、国内、国外の働き手が働きやすい職場環境などについて啓発を行ってきたところであります。

今後も、市民と外国人がともに安全・安心な社会生活を過ごすことができる環境づくりに努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 先ほど、ここ7年間で、市内登録の土木Aクラスの3社が倒産し、100名以上の労働者の雇用が喪失したと説明しましたが、いまは、富良野市のAクラスでこの3社を埋める業者がほかにいらっしゃるのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

御質問の内容は、倒産された3社のほか、Aクラスの業者の数といったことですね。土木のAランク業者といったしましては、現在、5社……

済みません。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時24分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行します。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 現在、Aクラスの土木業者は5社ございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） この3社が倒産する前は、富良野の企業でAクラス5社だったのですけれども、いまは5社とも全部が富良野の企業ですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 再質問にお答えいたします。

この5社の中には、上富良野町の業者が1社ございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いまのは、よろしいです。

5点目のことですが、橋梁等のインフラ整備で、私が調べたのは、平成25年度の遠方目視調査の報告を見ているのですが、30年に近接目視調査をやったのですね。それがまだどこにも報告されていなくて、私は見ていないものですから、この内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

平成27年度から30年度にかけて、近接目視調査を実施しております。30年度時点の橋梁の老朽化といいますが、建設年数といった質問でよろしかったかと思うのですが、平成30年度現在の調査時点での数値といたしましては、全橋梁数263橋のうち、建設後50年が経過する橋梁は35橋となりまして、全体の13%となっております。20年後の2038年におきましては、175橋、67%に達すると見込まれてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） この橋梁の話につきましては、いま数字を聞いて大した変わりはないのですが、14年後の2033年には132橋、50%程度と、半分近くが50年を経過

する対象になってきます。これはいまから14年後ですよ。14年後といいますと、単純に割って1年間で10橋ぐらいつつ出てきます。

そこで、私がここでお聞きしたのは、長寿命化計画を立てているのは私もわかっております。ただ、これから14年後には50年以上を超える橋梁が50%程度出てくるとい流れの中で、年次計画はあるのかということを知りたいのですけれども、年次計画的なものはないのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

橋梁長寿命化計画の年次計画についての質問でございます。

平成27年度から30年度の近接目視調査に基づき、年度ごとの修繕計画を立てておまして、各年度ごとの修繕箇所及び事業費等の計画を策定してございます。その計画に基づきまして、令和2年度から修繕工事を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いま聞きまして、年次計画はございますということ。先ほども言いましたが、橋梁の新規建設、改修、修繕などには高額なお金がかかりますので、そういう意味では、これからはきちんとした計画が絶対に必要です。そこら辺を加味した長期計画もできているし、年次計画もできていると言いますが、その辺のお金の考え方として、橋梁で言えば、あくまでも国の補助が50%出てくる範囲内での仕事かしらない、あるいは、それしかできないということなのか、そこだけちょっとお聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

いま、御質問の中でお話がありましたとおり、橋梁長寿命化事業は、国の交付金事業をいただいて修繕計画を立てているもので、基本的には、交付金事業をいただきながら修繕計画を進めてまいりたいというふうに考えてございます。そういう中で、年次の大まかな事業費はある程度定めて、平準化した中で長寿命化計画を策定していると考えてございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 私は、年次ごとの交付金の金額

によっては、傷んでいるものを修繕できないでそのまま放置するのですかという考え方を聞きたいのです。近接で調べた中で、ことしはどうしてもこれを直さなければならぬとなったときも、国からの補助金の金額に見合う分だけしか修繕しないのか、そのときはどうかということを知りたいのです。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

いま、例えば道路事業等につきましては、市町村の要望額を下回って配当される状況がかなり続いております。ただ、橋梁の長寿命化事業につきましては、そこまで削られている状況にはない現状です。当然、お金がつかなければやらないということではなくて、多少、そういったようなところは先送りになる、次年度になる可能性はあるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 了解しました。

あと1点だけ、外国人労働者の今後の見通しのことで

3点目ですが、これから外国人がふえてきた場合、外国人との共生社会づくりをどのようにするかということ、先ほどの答弁で、いろいろと一生懸命考えてやっていきたいという話は聞き取りました。

私が考えるのは、いま、外国人を受け入れているまちの考え方なんかもよく調べているのですが、あくまでもそのまちの産業を助けるために来ている外国人ですから、結局、市民にとっても、その外国人と協調した生き方を模索していかなければならないと思うのです。ただ、私が知っている範囲では、農業関係の外国人労働者ですが、いまは郊外のほうに住んでいて、まちの中にはまだ住めない。私が考えるには、どこに住ませるかというのは企業の責任です。ただ、私が言いたいのは、まちとしてどのような形で外国人労働者を受け入れるか、富良野市民として共存できるかということなので、そういうところで何かがあればもうちょっと聞きたいなと思ったのです。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

外国人労働者の受け入れ環境等の整備の御質問かと思いますが、今後、富良野におきましては、外国人労働者、あるいは観光客も含めて、外国の方が富良野市にどんどん訪れる、あるいは、滞在する方がふえる状況になって

こようと予想してございます。

北海道におきまして、本年3月に外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向ということで全体の一定方向を示しておりますので、これをベースとしながら、本市におきましてもどこからどう取り組んでいるのか、今後、検討して進めてまいりたいと思っております。何よりも、市民も含めて、受け入れる側も、お互いに幸せに暮らせるのが共生の社会だと思っておりますので、これに向けて推進してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

11番今利一君。

11番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

遊休財産跡地利用についてであります。

多くの学校、そして保育所の跡地が未利用になっております。代表的なものとして、旧南陽館、旧麓郷中学校跡地、旧樹海東小学校跡地、旧中央保育所跡地などが挙げられますが、これらの利用について、今後の市の基本的な考え方について伺います。

こうした地域のほとんどは、中山間地域と称されて、どこの地域を見ても衰退の一途をたどっているのが明らかであります。そこで、私は、こうした地域の課題に対し、多くの市民の皆さんと知恵を絞り、地域の小さな拠点づくりを目指していくべきではないかと考えているところであります。これによって、持続可能な集落づくりをしていくべきだというふうに思います。

御存じのように、こうした地域の課題として、急速な人口減少、高齢化の進行という問題を抱えているほかに、買い物施設の撤退、コミュニティーの弱体化によって、生活基礎圏の維持が困難になってきているのが現実であります。将来にわたり、市民がその地域で暮らし続けていくためには、その地域の利便性を高めていく必要があると考えております。そのために、拠点づくりが必要と考えているわけであります。

この拠点づくりの一つとして、地域の学校跡地の再利用が挙げられると思います。現在、こうした施設の再利用はどのようになっているのか。先ほど申し上げましたけれども、旧南陽館、旧麓郷中学校跡地、旧樹海東小学校跡地、旧中央保育所の跡地、それぞれの計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、庁舎の建設について、市民周知についてお伺いいたします。

私は、3月の代表質問の中で、何十億円もかけてやる

一大事業であります。そうした事業であるにもかかわらず、市民周知がなされていないというふうにお話をしました。市民周知について質問してから3カ月であります。依然として、市民の声はどこにあるのか、わからないと私は思っております。

市長は、この私の3月の代表質問での庁舎建設の質問に対して、新庁舎建設検討委員会の中で検討するほか、市民ワークショップや関係利用団体との意見交換、また、連合町内会長会議や地域懇談会において情報を提供し、さらには、新庁舎建設事業NEWS、広報紙やホームページ等によって市民の皆さんに広く情報を提供したと言っております。さらにつけ加えて、この新庁舎建設については、庁内の公共施設等総合管理計画検討委員会での検討を経て、昨年5月7日に庁舎建設基本構想を庁議で決定しているし、市長就任後もそのことを推進することを決めたと言っております。

いま、国会では、年金2,000万円問題で揺れております。決して、我々の生活と無関係ではありません。対岸の火事などと言っているわけにはいかないわけであります。また、急速に進む人口減少、さらには、少子化が進み、高齢者の数はふえていく一方であります。将来の財政状況がどうなっていくのかも本当に不安の材料の一つであります。こうした将来への不安、疑問に対して、正面から向き合っていかなければならないと私は思っております。

市民の皆さんに対して応えていくことが、我々の使命であると考えます。数多くの問題が山積している中、市民の生活をどう守っていくのか、58億円の巨額の投資をいすべきなのか、いま一度、市民の皆さんに問いかける必要があるのではないかと、私はそう思います。

市長の公約である意識調査をいま実施すべきと考えますが、どのように考えているか、お聞きしたいと思っております。

また、市民の中には、民間の建物を利用してはどうかという声もあります。このことに関しても、市長の考えをお伺いいたします。

次に、学童保育について、放課後児童支援員についてお尋ねいたします。

放課後児童支援員は、2015年に新設された学童保育の指導のための専門資格であります。現在、1名の放課後児童支援員が不足していると聞いておりますが、いまの課題と今後の計画についてお伺いいたします。

急速に進む少子化の中で、子供は国の宝と言われて久しいのであります。しかし、最近、子供の虐待について聞くことが多くあります。これは、コミュニティーの欠如、コミュニケーションの欠如が一つにはあると思われます。まさに、希薄化した社会を象徴するような事件、事故ばかりであります。学童保育は、こうした希薄化し

た社会にメスを入れ、分断された社会を取り戻す大きな大きな役割を果たすものと私は思っております。

現在の状況、今後の計画についてお尋ねし、第1回目の質問を終えたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

今議員の御質問にお答えします。

1件目の遊休財産の跡地利用についてであります。

旧南陽館は、平成28年3月末をもって富良野市芸術文化体験施設設置要綱を廃止の後、必要な保全を行っておりますが、今後の利活用の予定はありません。また、旧麓郷中学校及び旧樹海東小学校は、売却に向けてインターネットでの公売を行っております。あわせて、文部科学省が進めるみんなの廃校プロジェクトへの登録や企業誘致パンフレットへの掲載、北海道総合政策部地域創生局地域戦略課のホームページ、道内市町村の活用可能な公共施設等への掲載を行っております。旧中央保育所につきましては、平成27年6月の虹いろ保育所開園に伴って閉所し、必要な保全を行いながら物品の保管場所として利用しており、また、庁舎建てかえ時の代替地等の確保を考え、未利用財産のまま保有中であります。

今後、未利用財産の利活用方針を決定した場合には、随時、市民に公表した上で、利活用または処分の手続きを行ってまいります。

2件目の庁舎建設についての市民周知についてですが、市民への周知は、市民説明会だけでなく、これまで、検討経過について、昨年、一昨年の地域懇談会や連合町内会長会議、広報や市ホームページ、新庁舎建設事業NEWSの発行などにより、随時、情報提供を行ってきたところであり、また、検討経過への市民参加や関係団体との意見交換などを実施し、その都度、建設に関する説明や意見交換を実施し、あわせて、パブリックコメントによる意見募集を行ってきたところでありますので、市民アンケートなどを行う予定はありません。

また、市内の民間建物の利用については、市民駐車場の確保や、個人情報などを多く取り扱う行政事務のセキュリティーの確保、建物の耐用年数や耐震性の問題に加え、行政事務の分散化により、市民の利便性や行政事務の効率化が損なわれ、市民サービスの低下につながることから、困難であると判断したところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

3件目の学童保育についての放課後児童支援員についてであります。児童館と学童保育センターの運営に当

たっては、児童福祉法に基づき、市は、児童館の設置運営要綱及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に関する条例を定め、各施設に児童厚生員2名、放課後児童支援員2名を配置することとしています。

現在、放課後児童支援員1名が不足していることから、児童登録数、利用状況を勘案し、運用基準に基づき、児童厚生員、放課後児童支援員と補助員によるシフト体制を組み、安全・安心な運営に努めているところであります。

不足している放課後児童支援員については、省令に基づき、補助員を勤務経験及び研修受講により放課後児童支援員として内部人材の活用を図るとともに、市広報紙及びホームページを通して募集に努めております。

今後におきましては、全国で放課後児童支援員の人材不足が問題となっており、安全・安心の確保がとれることを条件に配置基準の緩和もできることとなってきていることから、総合的に検討した中で、子供たちの居場所である児童館と学童保育センターの安全・安心な運営に努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

11番今利一君。

11番（今利一君） それでは、遊休財産の跡地利用についてお伺いいたします。

旧南陽館については、利用計画はないということでありました。旧麓郷中学校、あるいは、旧樹海東小学校については売却する方向でいるようです。旧中央保育所については、保管場所として、代替地として利用するというふうなことであります。

ここでは、旧麓郷中学校と旧樹海東小学校の2カ所についてお伺いしたいと思います。この2カ所については、インターネットで配信したりしているということですが、アクセス回数というか、そういったものは当然あるというふうに思いますので、その辺はどうなっているか、お聞きしたいというふうに思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 今議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁で申しましたように、この2件につきましては、ヤフーの官公庁オークションのほうに掲載させていただいてございます。常に載せていますので、アクセス数というのは正直わかりませんが、この部分を見て問い合わせが若干あるのは事実でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

11番今利一君。

11番（今利一君） 私は、売却するという方向を示しているのはよくわかるのですが、既にもう何年も

たっています。財産をこのまま放っておくと、未利用財産とはいえ、どんどん古くなって耐用年数も過ぎてしまい、もう利用できなくなってしまうのではないかというふうに思うのです。

そうだとするならば、ある意味では、有料ではなくて、もう無償でもいいから、企業の皆さん方に、あるいはほかの団体の皆さんに使って欲しくないかと。いまの状況では、この売却したものを買って、自分の私費を投じてそれを利用するというふうになってくると、2倍も3倍も金がかかってしまうようになると私は思うのです。

それよりは、先ほども私が申し上げましたように、いわゆる地域の核として、そこに住んでもらえるのであれば、企業の皆さんに来ていただいたり、あるいは、団体の皆さんに来ていただいて、それを有効に使っていただいて、富良野市の発展、地域の発展につながるのであれば、そっちのほうが私はずっといいというふうに考えますけれども、その辺の考えについてはどうでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 今議員の再質問にお答えいたします。

先ほどは、無償も含めて貸してはどうかというような意見だと思いますが、いま現在、旧麓郷中学校または旧樹海東小学校につきましては、私ども庁内で持っております遊休財産の利活用検討委員会で検討させていただき、それとあわせて、売却ということであれば、価格評定委員会のほうである程度の金額を設定している状況であります。

いま、今議員がおっしゃっているのは、有効活用のために無償または減額をとという考え方だと思いますけれども、そういう考え方につきましては、まずは内部的に利活用検討委員会で協議せざるを得ないと思います。それとあわせて、あくまでも市の財産ですので、原価以上に金額を下げることになってしまうと、議会の皆様方とも相談しなければならぬこととなりますので、その辺をわきまえながら検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

11番今利一君。

11番（今利一君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

庁舎についてであります。

市長は、当選したときに、市民の意識調査をするということを言っておられました。僕は、ある意味ではここが一番チャンスではないかなと思っております。先ほどの答弁では、市民の意識調査はしないということでしたけれども、なぜそれをやらなければならないのか、やっ

たほうがいいというふうに私が考えているかということ、先ほども申し上げましたが、結局、58億円という巨額を投資するということですが、市民の皆さんはそんなに認知されていないと思うのです。この前の聞き取りのときも、私はこういうふうに思うけれどもと言ったら、いや、それは違うというふうなことを総務部長から言われて、そこは違うのか、こういうことだったのかというふうに、行ったり来たりのお話をしているのです。おまえの認知度が足りないのだと言われればそれで終わりですが、市民の皆さんもちゃんと知っている方はそれほどいないと思うのです。

そうだとするならば、僕は、いま、ここで58億円という金を使うよ、こういう計画でいるけれども、皆さん御存じですかみたいな調査をしたほうがいいというふうに思いますが、もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 今議員の再質問にお答えさせていただきます。

意識調査について御質問をいただきましたけれども、選挙のときにお話をさせていただいた意識調査というのは、まちづくり全体、総合計画を含めて、それらを策定していくのに意識調査を行っていきたいということで訴えさせていただいたところでございます。

今回の市庁舎の建設にかかわっては、前段も佐藤議員から質問されたように、市民周知が大事だというのは十分に理解させていただいておりますし、それに向けて、この1年間、努めてきたというふうに思っております。

そういう中で、市民がどの程度理解しているかということについては、建てるか、建てないかという議論については、これだけ情報が流れていて、全く知らないという方はおられないのではないかというふうに思っております。

しかしながら、それとは別に、前段の佐藤議員の質問の中にもあったように、この後、実際に基本設計に入った段階でその形がより具体的に見えてくるというふうに思っておりますので、その段階で、これも御指摘をいただきましたが、平面だけではなくて、立体的にわかりやすい説明をいただきたいということでございましたので、それに努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

11番今利一君。

11番（今利一君） 市長の答弁ですから、これ以上、私がどうのこうのと言う部分ではありませんけれども、ただ、本当に僕が思うのは、やっぱり認知度なのです。どれほど、どういうふうな格好でやれるのか、やるのかという部分と同時に、やっぱり、建てていいのか、建て

てどうなのかという部分もはっきりしていかなければならないというふうな思いがあるものですから、認知度を深める、あるいは、知る、知らないというより、本当に庁舎が必要なのかという議論からあってもいいのではないかなというふうに僕は思っているところであります。もちろん、いわゆる耐震だとか、そういったものも含めて私は思っているところであります。だから、先ほども、民間の建物を利用してはどうかというふうな意見もあるということをお話ししたわけでありまして。

続けて言いますけれども、民間の施設についてはまだ考えていないということでありまして、これ以上は言いませんが、私は、そういった民意もあるということをお伝えしたいと思います。

続きまして、学童保育についてお尋ねいたします。

これは、先ほど申し上げましたけれども、2015年に新設されたものであります。いまは、放課後児童支援員と児童厚生員との連携が非常に不足している段階で、私はこのことが一番重要だと考えていますけれども、この連携についてもう一度お答え願いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 今議員の再質問にお答えいたします。

放課後児童支援員と児童厚生員の連携ということでありまして、やはり、子供たちの安全な居場所をつくるということが児童館の第一の目的でありますので、そこにかかわる厚生員、それから支援員は、きちっと同じ目的を持って進めるべきだというふうに思っております。そういうことで、毎月、支援員や厚生員とも連携会議を持っておりますので、その中で意思疎通を深めながら同じ方向を向ける形でいまは進めているところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時08分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、家入茂君の質問を行います。

4番家入茂君。

4番（家入茂君） -登壇-

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

それでは、さきの通告に基づき、観光振興策としまして、国際観光都市富良野に向けた取り組みについて、3点ほど質問いたします。

まず、第1点目は、国際観光都市として、SDGs、持続可能な国連の17目標を本市の軸とし、推進する考えはあるのか、あれば、どのようにブランド力強化へとつなげるのか。

第2点目は、インバウンド、訪日外国人観光客、宿泊増に向けた振興策はどう考えているか。

第3点目は、東大演習林が持つ森林文化・人的遺産の価値をビジョンとして発信する考えはあるのか。また、公開機会の拡大について考えているか。

以上、3点について質問いたします。

まず、第1点目に、国際観光都市として、SDGs、持続可能な国連の17目標を本市の軸とし、推進する考えはあるのか、あれば、どのようにブランド力強化へとつなげるのかについて伺います。

SDGsとは、地球温暖化で多発する異常気象、生態系の破壊、途上国での水や食料、エネルギーの不足、先進国の少子高齢化や国内格差の拡大、人口減少など、このままでは地球がもたない、日々の暮らしが続けられないという危機感、経済や社会の仕組みを変えないと世界は持続不可能になるという共通認識のもと、2015年、平成27年9月に、国連で、2030年、令和12年までの国際社会共通の目標としてSDGsが採択されました。これは、50年後、100年後の未来の子供たちに持続可能な地球や地域社会を手渡すために、17の大きな目標とその下に具体的な169のターゲットを掲げています。

政府は、2016年、平成28年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、日本の実施指針として、持続可能で強靱、そして、誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指すとうたっています。2018年、平成30年6月には、全国29のSDGs未来都市の選定をし、北海道としては、道、札幌市、ニセコ町、下川町の4自治体が選ばれています。また、道は、

昨年12月に北海道SDGs推進ビジョンを策定し、五つの優先課題として、安全・安心を実感できる社会、価値と強みを生かした持続可能な経済成長、環境・エネルギー先進地、持続可能で個性あふれる地域づくり、未来を担う人づくりを掲げています。

観光分野では、国連により、2017年、平成29年の持続可能な観光国際年、IYSTD等、近年の国際的動向を受け、持続可能な観光に向けた取り組みの重要性がますます高まってきています。持続可能な観光を実現するためには、自然環境を守り、地域の文化を生かした体制づくりが必要となります。世界観光機構、UNWTO、国際協力機構、通称JICAでは、観光は、SDGsの8、12、14のほか全てのSDGsに貢献すること、また、幾つかの目標に横断的な効果をもたらす、柔軟な協力ができる分野であることを世界に証明し、今後、観光業がSDGsに果たす役割はますます注目され、各地域の持続可能な発展のための推進力となることが期待されています。

ブランド力についてですが、本市は、国内ではテレビドラマ「北の国から」の影響で、ブランド力第7位と知名度はありますが、欧米ではまだまだ低いのが現状です。トップセールス、プロモーション等を行うと同時に、アジア圏以外の海外メディア媒体である北欧米向けCNN、フィナンシャル・タイムズ、ウォール・ストリート・ジャーナル等への周知、活用にも力を入れていくことも重要かと思えます。また、新千歳、旭川空港から富良野までの直通バスやタクシーといった2次交通の充実による顧客満足度、リピート率の向上につなげていくことも大切だと思えます。

宿泊客増による環境整備等を図るため、法定外目的税、宿泊税の導入により持続可能な財源の確保、ごみの14種分別、資源化率90%、固形燃料RDFのボイラー活用等による低炭素社会、CO₂削減に向けて取り組んでいる本市としてのクリーンなイメージの魅力も広く海外に向けて発信する必要があると思えます。

北の峰、下御料地区の観光開発の流れのある中、今後、増加が見込まれる外国人観光客に対応するため、環境に優しい国際観光都市富良野を将来の未来像として掲げ、景観計画の策定段階で、あえて厳しい環境・景観規制、乱開発防止等を設ける、また、自然環境、投資先、進出先を求める世界中からの来訪者、企業に対して、富良野独自のしっかりとした富良野ビジョン、富良野らしさのルールを指し示すことが重要になってくると思えます。

本市としては、国連が提唱したSDGsの17の目標に取り組むことは、訪れた外国人との持続可能な国際ルールの共有にもつながり、また、国際貢献をする富良野市のさらなるブランド力のアップ、未来の子供たちへの約束と責任を果たすことにもつながることと思えます。

2点目に、インバウンド、外国人観光客宿泊増に向けた振興策について伺います。

現在、世界を旅する観光客の数は年間13億人を超え、2030年、令和12年には18億人にも達すると予想され、観光産業は、世界のGDPの10%に貢献する巨大産業となっています。また、世界経済の成長率3%を上回る4.6%を記録し、世界の雇用に占める割合は9.9%と、10人に1人が観光にかかわる仕事に従事しています。直近の訪日外国人旅行者は3,000万人超で、政府は、2020年、令和2年までに4,000万人を目標とし、今後、成長産業となっている観光の重要度は増してきます。

観光には、多くの人がかかわり、人を巻き込む力があり、地域の雇用を生み出します。また、旅行者が旅先で使ったお金は、地域内をめぐり、最終的には波及効果を生み、2.5倍もの消費にもつながると言われます。例えば、外国人観光客でにぎわう倶知安・ニセコ地区は、新千歳空港からも近く、上質なパウダースノーに引かれ、同時多発テロを転機に多くの外国人が来訪しています。外国人の延べ宿泊数は、直近で65万泊、倶知安町で43万泊、ニセコ町で22万泊と、本市の13万泊の5倍近くで、本市の日本人を含めた宿泊延べ数67万泊と同程度に上ります。5年前に比べて倍増し、いまや、ニセコで会いましょうがアジア経済人の合い言葉にもなっており、スイスの山岳リゾート都市で毎冬開かれる通称ダボス会議になぞらえてミニダボスとも言われ、ビジネスの社交場ともなっています。冬には外国人の割合がふえ、ウインタースタッフは推計1,800人と10年前の7倍にもなっており、ニセコ地区人口の1割を超えています。パブル崩壊による景気の低迷を、日本人にかわり、観光産業と地域経済を牽引してきた外国人です。今後も進む収縮経済、少子高齢化、人口減少による地域経済の活性化は、外国人観光客の誘致に活路を見出すこと、それに伴う宿泊増につなげるのが重要かと思えます。

3点目に、東大演習林が持つ森林文化・人的遺産の価値をビジョンとして発信する考えはあるのか、また、公開機会の拡大について考えているかについて伺います。

1899年、明治32年から120年余りの歴史を持つ東大演習林は、100種類以上の樹木がある世界的に貴重な森と言われ、本市の南東部、山部、東山、麓郷にまたがる広さは2万3,000ヘクタールと、本市の面積の3分の1を占めています。樹海と呼ばれるこの森は、原生林と思われがちですが、人の手が十分に入った天然林で、持続的な木材の生産と研究、教育の場の森となっており、基本的に一般公開は行っておりません。

この多様な自然を残しつつ、クマゲラやシマフクロウが生息し、森の生態系を崩さないように、世界でも有数の森に育て上げたのが、元林長のどろ亀さんこと、故高橋延清氏です。この森は、未来を創造し、森から未来を

考え、森の元金には手をつけずに、成長したその利子という恵みだけで人間の生活に使う持続的な木材生産を可能にする林分施業法を実践することによってつくり上げました。この施業法は、1958年、昭和33年より現在まで持続的に進んでおり、SDGs、持続可能な国連の17目標の15番、陸の豊かさを守ろうにも該当してきます。

演習林は、地域交流と社会教育の観点から、公開事業として公開セミナーや大麓山ハイキング登山会を開催するほか、森林資料館、樹木園、自然観察路の公開を行い、森林・自然情報を発信しています。

本市としては、教育行政執行方針のもと、2017年、平成29年より、森林学習プログラムの実践、森林環境教育として、市内小・中学校を対象とした東山地区の神社山自然観察路をフィールドとした体験学習を通して森づくりや環境保全について学んでいます。また、森林学習サポーター制度も導入し、学習活動を支援する森林ガイドの育成も進んでいます。

これほどまでに世界的にも貴重な森である演習林の存在と価値を眠らせておくのではなく、本市の宝として、どろ亀さんとともに、まずはビジョンとして広く国内外に積極的に発信し、ひいては、多くの方々に公開機会の拡大とともに、国際ブランド力強化にもつなげていき、さらに皆さんに知ってもらおう機会をふやすべきだと考えます。

以上、第1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

家入議員の御質問にお答えします。

観光振興策についての国際観光都市富良野に向けた取り組みについてであります。

本年3月に策定した観光ビジョン、ふらのビジョン2030では、地域の環境や文化を守ることが持続的な観光客の呼び込みにつながるという考え方に立ち、SDGsに掲げる2030年へ向けた開発目標と観光との連動について提起しております。本市の市民挙げてのごみの14種分別によるリサイクルの推進や、農林業における農地、森林の保全の取り組みなどは、持続可能な開発目標の理念に合致するものであります。

観光ブランド力強化の取り組みについては、ふらの観光協会が事務局を務める富良野教育旅行センター運営協議会において、本年度、2020年度版体験ガイドを編集するに当たり、開発目標に合致する体験プログラムにSDGsのアイコンを掲載し、連動性をPRしながら教育旅行を誘致する取り組みを予定しており、市も関係機関・団体と連携し、こうした取り組みの推進によりブランド力の強化につなげてまいります。

次に、インバウンド宿泊増に向けた市の振興策につい

てありますが、ふらのビジョン2030では、現在、年間13万5,000泊の外国人宿泊延べ数を25万泊まで伸ばすことを目標に掲げております。

本年度、インバウンド誘致に向け計画している事業として、富良野・美瑛広域観光推進協議会を中心に、ヨーロッパやアメリカへのスキープロモーション、夏季にオーストラリアからの誘客を図るために、アドベンチャートラベルを題材としたプロモーションや、大雪、十勝岳連峰をフィールドとするアドベンチャートラベル商品の造成事業を実施する予定であります。また、アジア対策としては、2022年北京オリンピックを控え、中国で急増が見込まれるスキー客を富良野へ誘客するための情報発信システムの構築や、東南アジアへのプロモーション、メディア招請などを実施してまいります。

次に、東大演習林の森林文化・人的遺産の価値の発信についてであります。市の3分の1を占める東京大学北海道演習林は、北方林業の研究機関として内外に知られるとともに、森林生態系の保護と林業経営を両立する広大な天然林は、貴重な地域資源であります。

本市と東大演習林との間で平成28年1月に締結した交流に関する協定に基づき、その恵まれたフィールドを教育に活用し、市内の小・中学生の郷土富良野に対する愛着を醸成するために、東大演習林の森づくりを学ぶ森林学習プログラム推進事業を実施しているところであります。また、昨年は、富良野地域日台親善協会による台湾の中学生の教育旅行で生徒と保護者らが東大演習林を訪れ、教育プログラムに参加しております。さらに、東大演習林と本市との共催で、神社山自然観察路一般公開や大麓山ハイキング登山会などを開催し、一般市民の学習機会の提供も行っているところであります。

今後も、これらの教育的利活用がより充実した内容となるよう、東大演習林と連携協力し、地域資源としての東大演習林の魅力発信に努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

4番家入茂君。

4番（家入茂君） いま、市長から、SDGsというものを本市の軸とし、ふらのビジョン2030と連動して、今後、富良野市として取り組んでいくという御答弁を聞きましたので、私としましては大変うれしく思っております。

ただ、SDGsというものについては、昨年、北海道が道民意識調査を行いました。その際に、7割の方が知らないと言っておりました。現実問題として、SDGsに関する認識不足といえますか、理解不足ということはまだあると思います。また、私も富良野市民にちょっと聞いてみたのですが、何だ、それは、という答えが非常に多く返ってきておりました。

でも、国連が2015年にうたったものですから、それをもとに、いま、日本が何をやらなければいけないのかということを考えるべきだと思うのですよ。先ほどお話ししましたように、知らなかったと答えている7割の方のうち、6割の方は、知らないけれども、SDGsに関して貢献したいというふうに言っているらしいです。ですから、本市としましても、SDGsの内容といいますが、何に取り組み、どういったことをやっているかということについて、例えば、庁内に推進本部といったものを設けて、各種メディア等にわかりやすく告知してみたいかかかと思いますが、その辺はどう考えているでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時29分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 家入茂君。

4番（家入茂君） 済みません。通告の質問事項のほうに書いていなかったもので、いま私が言ったことは取り消したいと思います。

次に、インバウンドの関係でちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど、市長のほうからアドベンチャー・トラベルという話がありました。このアドベンチャー・トラベルですが、先月、私は、G20の関係で、持続可能な観光についてのシンポジウムで倶知安のほうに行っておりました。その際に、北海道の方か観光地の方かいろいろの方が見えておまして、観光振興については、インバウンドに対する体験観光というものが非常に重要な役割を示すというようなことを話しておりました。

その重要な役割を占めているインバウンドのアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット2021を、今回、北海道知事がぜひ北海道でやりたいということをお先月5月に表明しておりました。ですから、本市としましても、市長の言われるように、アドベンチャー・トラベルの会社と連動しまして、本市の宿泊増に向けた振興策として取り組むことは非常に有効かと思っております。

もう一つお聞きしたいのは、観光宿泊増に向けた取り組みですけれども、いま現在、中国、香港、台湾、シンガポール、韓国というアジアの方の滞在宿泊日数は1.4泊から1.6泊という現状です。しかし、北欧米のオーストラリアは2.4泊から4.2泊と連泊する割合が非常に高いのです。本市は13万5,000泊ぐらいの延べ宿泊数でありますから、単純計算しますと2泊していただくと27万泊になります。そういう単純な計算ではいきませんが、北欧米

をターゲットとした振興策をどのように考えているのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

ただいまのご質問は、ヨーロッパやアメリカ向けの宿泊の振興策についてでございます。オーストラリアのスキー客等も含めて、ヨーロッパやアメリカの欧米系の観光客の皆様は、アジアに比べまして宿泊日数が非常に長い状況でございます。

そこで、冬はもちろん、夏も泊まってもらえるように、情報発信の素材等、あるいは、ツアー商品の開発に連携しながら取り組んでいくことと同時に、アジア圏につきましても、いまは宿泊日数が非常に短い部分がございますので、特にスキー等を中心に伸ばす方法等も検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番 家入茂君。

4番（家入茂君） わかりました。インバウンドについては、おっしゃるとおりでいいと思います。

次に、演習林の公開機会の拡大についてお聞きしたいと思っております。

先ほどの市長の答弁ですと、教育、研究については、従来どおりこのままやっていくというようにおっしゃっていたかと思っております。

私としましては、高橋延清さん、どろ亀さんの功績と、林分施業法という1958年からいままでも持続的にやってきた現実的で文化的、遺産的なものがありますので、ぜひ、観光振興策の入り口としまして、東大演習林と協議する中で本市として言っていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどういうふうに思っておりますでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 東大演習林は、非常に大事な資源であると同時に、観光としての魅力も大変大きいものだと思っております。

東大演習林との協定等を踏まえて、どのような取り組みが行えるのか、演習林とも協議しながら進めてまいると同時に、こちらの魅力につきましてもそれぞれ発信してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番 家入茂君。

4番（家入茂君） いまの経済部長のお話ですと、私としましては、具体的に、いつ、どのように取り組むの

かということがわかりづらいという感を持ちました。SDGsという2030年の目標に向かっていくという御答弁でしたが、いまはもう2019年ですから、11年しかありません。ですから、その短い期間の中でどのように考えていくのか、いま、早急に考えなければいけないと思います。

SDGsについては、バックカスティングという考え方があります。従来の考え方というのは、フォアカスティングと言いまして、過去の成功例に基づいて、次は何をしたらいいのかという考え方で、企業もいろいろな形で計画をしておりました。でも、いまは、それではもうだめだという考え方になっております。バックカスティングと言いまして、まずはビジョンをつくり、そのビジョンに向かってどのようにしたらいいのかということを考えていく、そういうことを早急にやられたほうがいいかなと思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時36分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

東大演習林と本市の包括協定でありますけれども、平成28年1月13日に協定を結びましたが、この中身といたしまして、家入議員も御承知のとおり、そもそも東京大学演習林は試験研究機関であります。したがって、そこを観光的に利用することはできないというのが基本であります。ただ、本市に存在しており、富良野市の一部でありますから、地域づくり、地域振興には協力いたしますということであります。

そういった中で、幾つか具体的なことを言いますと、森林環境の保全、これは東大演習林そのものでありますけれども、これについて、富良野市と連携してどういった形があり得るだろうかということが一つです。もう一つは、東京大学演習林の資産価値を広く地域の人、あるいは日本中の人たちに広めていく取り組みです。もう一つは、試験研究、それから学習に関することで、これについては、富良野市内の子供たちに対するふるさと教育、キャリア教育の中で、ふるさとを知り、ふるさとを愛するといった人材育成、そして、森林資源としてどのように有効活用するのか、また、環境に優しい、そういった勉強ということで、森林学習プログラムについては、まずはその部分を切り口に行っております。

これがまず第一のとっかかりでして、次の段階としては、東京大学演習林が目指している試験研究結果を広く知っていただくことです。の中には、議員がおっしゃられているスイスのダボス会議のミニ版みたいなものも含まれてくると思いますが、あれも観光的な側面が当然あります。そういった意味では、まずは切り口として試験研究、学術ということを中心にしながら派生的なものとして考えていかなければなりません。これがなければ、この包括協定を逸脱する話になりますし、東京大学は独立行政法人であります。その本旨とは違うというので、話し合いに応じていただけないのではないかと現状では考えております。

したがいまして、いま取り組んでいることを少しずつ広げていくということであって、正面切って観光をというふうなことではないことを理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番 家入茂君。

4番（家入茂君） いまの教育長のお話は、十分に理解しております。

ただ、いまも教育の部分の取り組みをやっておりますけれども、森林学習プログラムの現状としまして、市内の小学校4校と山部中学校、樹海中学校の2校のプログラムでは、実際にそこに行かれた生徒数が110人と、また、サポーターの延べ数が53人ということも私は調べて把握しております。そうすると、東大演習林の価値というのが、1年間で例えば110人とか、そういう少ない数の方しか理解していかないのかというふうに思っているのです。ただ、東大演習林と富良野市の協定の関係がありますから、先ほど教育長が言ったように、すぐに観光というわけにはいかないと思います。しかし、その前段階として、ビジョンとして取り組めないのかということをお願いしてみたいと思うのです。

また、いまは、日本遺産とか北海道遺産ということもあります。世界遺産は環境の保全が目的になりますが、日本遺産になりますと、点を面として捉えて、政府は、2020年までに100件程度の日本遺産を世界に送り込もうというふうに考えているのです。日本遺産といえば、昨年、上川アイヌということで、富良野市とか旭川とか、近隣の各市町村が共同して登録を受けていると思います。

そういう中で、富良野市として、富良野独自のビジョンとして、観光というよりも、まずはこういうところがありますということを考えていくのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時43分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

ただいま東大演習林が行っております森林教育プログラムにつきまして、観光などの情報を利用しながら、広く皆様に発信してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、家入茂君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明19日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、渋谷正文君、松下寿美枝君、大栗民江君、宮田均君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時44分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 6月18日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 水 間 健 太